

現職最年少 荒川区議会議員

平成 23 年早春号

清水ひろし



からの手紙

「体は細いが、芯は太い。」

2/15(火) 本会議質問に立ちます。
16:45頃の予定です。

915 億超、荒川区過去最大規模の予算案

第 1 回定例議会にて審議へ！



平素より活動にご理解とご協力をいただき有難うございます。
荒川区議会議員 1 期目の任期も残り 3 カ月となりました。

荒川区議会第 1 回定例会において、平成 23 年度荒川区予算案
の審議が予算特別委員会において行われます。

一般会計は 915 億円を超える過去最大規模の積極予算となり、
特別会計と合わせ 1347 億円となります。また、基金残高 170
億円、区債残高は 228 億円となる見込みです。

地方主権の流れのなか、地方自治体、とりわけ地方議会の役割
が、いま、問われています。区民の皆様からいただいた声を活
かし、「区民が納得・満足の実感出来る荒川区政」に向けて取
組んで参ります。今後ともご指導ご鞭撻下さいますようお願い
申し上げます。

寒さ厳しき折、どうぞお体をご自愛下さい。



昨年の本会議質問 (上)
高木文科相に直接要望活動 (下)

清水啓史 (35 歳 S50 (1975) 年 5/7 日生 卯年 A 型 おうし座)

寛永寺幼卒/根岸小卒/早中・早高卒/早大卒。民主党本部元職員
H19 (2007) 年 荒川区議選初出馬初当選。

現在は「民主党・市民の会」幹事長。文教・子育て支援委員会、観光・文化推進調
査特別委員会、議会運営委員会に所属。現職最年少・民主党唯一の荒川区議会議員
として 1 期目の活動中。家族は妻と娘 (2 歳・平成 20 (2008) 年 12 月生)。



民主党・市民の会 清水ひろし

〒116-0013 荒川区西日暮里 2-28-8

TEL/FAX 03-3801-6325

E-mail shimizu-hiroshi@nifty.com

特別区税は2年連続減少。介護保険特会は12億増！

区分	23年度	増減額・率
一般予算	915億円	98億円・12.0%
国保特会	253億円	8億円・3.3%
後期高齢者医療特会	39億円	2億円・5.4%
介護保険特会	138億円	12億円・9.7%
合計	1347億円	120億円・9.8%
基金残高	170億円	△70億円
区債残高	228億円	11億円

来年度荒川区一般会計は前年度比98億円、12.0%の増額であります。ただし、景気による所得減を反映して歳入における特別区税は2年連続減となる142億円となりました。

介護特別会計は、今年度においても6億円の補正予算が組まれ、来年度も約10%増えています。荒川区は23区中最も高い介護保険料であります。少子高齢社会のなか、保険料とサービスの関係をいかに保っていくのかが重要な課題です。



—平成23年度主な新規事業—



介護・福祉

- ・有料老人ホームショートステイ事業
- ・介護ボランティアポイント制度事業
- ・盲ろう者生活支援推進事業
- ・高次脳機能障がい者生活訓練事業

健康

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成
- ・子宮頸がん等ワクチン接種費用助成
- ・脳ドック受診助成

防災

- ・災害時地域貢献優良建築物の認定・支援

3年間の議会質疑から

教育・子育て支援の充実などを求める。

「保育を保障する」考え方のもと、社会状況の変化に対応した保育園整備、保育ママの拡充策を提案いたしました。また、幼稚園・保育園—小学校の連携強化、母親学級の土日開催、学童クラブでの習い事の充実、放課後子どもプランの全校整備なども要請をいたしました。



介護へのさらなる支援を！

荒川区では、特養施設への入居待ちの方は700名を超えています。希望しながら施設に入居出来ない状況の中、在宅介護へもさらなる支援を求めています。



荒川民主初の提案説明。選管委員報酬を日額へ。

議員の費用弁償（議会出席手当）廃止に続き、選管委員報酬を月額から日額に改める条例改正案を提出。本会議では民主党荒川区議会議員として初の条例案提案説明を行いました。条例案は否決をされましたが、今後も見直すべきものについての提案をして参ります。 ←左は都政新報（平成21年6/12号）の見出し

マンション管理について。

民間ビル・マンション設備の法定定期検査の実施率が低いことを指摘し、改善を要請しました。また、今後社会問題となりうるマンション建替えについて、行政としての認識と対応を求めました。

ペット火葬場・霊園設置のルールづくり。法の未整備を指摘し、要綱が改正へ！

ペットの火葬場・霊園に関わる法律は何もありません。ペットを飼っていた経験も踏まえ、このことに関するルールづくりを要請しました。西川区長からは研究を進めていく旨の答弁があり、区は要綱を改正し、昨年10月から施行されました。

初の本会議質問。カーシェアリング開始へ。

初の本会議質問では西川区長から「感動を覚えた」と答弁の冒頭に発言がありました。また、このとき提案したカーシェアリングは昨年3月から事業開始となりました。